

令和 2 年 第 1 回 定 例 会

令和2年2月3日（月）

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

令和2年2月3日（月曜日）午後2時20分 開会

○議事日程

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 議案第1号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

○出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|--------------------|-----|-------------------|
| 1番 | 南 幾一郎
(大和高田市議会) | 2番 | 森本尚順
(大和高田市議会) |
| 3番 | 大橋基之
(天理市議会) | 4番 | 榎堀秀樹
(天理市議会) |
| 5番 | 福井新成
(山添村議会) | 6番 | 辰己圭一
(三郷町議会) |
| 7番 | 大星成司
(安堵町議会) | 8番 | 伊藤彰夫
(川西町議会) |
| 9番 | 瀬角清司
(三宅町議会) | 10番 | 東充洋
(上牧町議会) |
| 11番 | 青木義勝
(広陵町議会) | 12番 | 大西孝幸
(河合町議会) |
-

○出席理事者

- | | | | |
|------|----------------|------|------------------|
| 管理者 | 並河健
(天理市長) | 副管理者 | 堀内大造
(大和高田市長) |
| 副管理者 | 西本安博
(安堵町長) | 理事 | 森中利也
(山添村長) |
| 理事 | 森宏範
(三郷町長) | 理事 | 竹村匡正
(川西町長) |
| 理事 | 森田浩司
(三宅町長) | 理事 | 今中富夫
(上牧町長) |

ってのご挨拶とさせていただきます。

○大橋議長 現在の出席議員は12名で議会は成立いたしました。

平成31年2月から令和2年1月までの例月出納検査の結果について、監査委員より監査報告があり、それぞれ印刷物を配布しておりますので、ご清覧お願いします。

日程第1 会期の決定

○大橋議長 これより日程に入ります。

日程第1、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大橋議長 日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第71条の規定により、9番、瀬角清司議員、10番、東充洋議員、以上、2名の方をお願いいたします。

日程第3 議案第1号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算

○大橋議長 日程第3、議案第1号、令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算を議題といたします。

ただいま上程になりました本議案については、朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 ただいま上程されました、議案第1号、令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算についてご説明いたします。

一般会計予算書の1ページをご覧ください。

令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるものでございます。

第1条、歳入歳出予算にございますとおり、令和2年度の歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億8,046万円でございます。歳入歳出予算の款項の区分及び当

該区分ごとの金額は、第1表の歳入歳出予算によるものでございます。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間および限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。

一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、6,000万円と定めるものでございます。

一般会計予算書の款項を歳入歳出の順にご説明し、後ほどその詳細について主なものをご説明いたします。

では、一般会計予算書の歳入からご説明申し上げますので、2ページをご覧ください。

1款、分担金および負担金、1項、負担金、3億5,156万9,000円でございます。これは、各市町村のごみ量によりご負担いただきます負担金でございます。

2款、国庫支出金、1項、国庫補助金、2,588万7,000円でございます。これは、循環型社会形成推進交付金でございます。

3款、財産収入、1項、財産運用収入、2,000円でございます。これは、財政調整基金運用収入等でございます。

5款、繰越金、1項、繰越金、300万円でございます。これは、過年度執行残返還金に充てるものでございます。

6款、諸収入、2,000円、ページ移りまして3ページ、1項、預金利子1,000円、2項、雑入1,000円はコピー使用料でございます。歳入合計、3億8,046万円となっております。

続きまして、歳出をご説明いたしますので、4ページをご覧ください。

1款、議会費、1項、議会費、29万5,000円でございます。これは、議員報酬ほか旅費及び委託費となっております。

2款、総務費、1項、総務管理費、2億6,192万3,000円でございます。これは、組合組織の運営にかかわる費用でございますので、後ほど主なものをご説明いたします。

3款、事業費、1項、清掃費、1億1,457万7,000円でございます。これは、組合の進めております事業にかかわる費用でございますので、こちらもあわせて後ほどご説明いたします。

4款、予備費、1項、予備費、366万5,000円でございます。歳出合計が3億8,046万円となっております。

1ページめくっていただきまして5ページをご覧くださいませ。

第2表、債務負担行為のご説明をさせていただきます。設計施工監理業務に係る債務負担行為でございまして、上段からでございますが、事項、新ごみ処理施設整備・運営事業（エネルギー回収型廃棄物処理施設）、期間、（事業全体）令和3年度から令和5年度、限度額、1億7,257万5,000円でございます。続きまして下段、事項、新ごみ処理施設整備・運営事業（マテリアルリサイクル推進施設）、期間、（事業全体）令和3年度から令和5年度、限度額が1億7,257万5,000円となっております。

それでは、続きまして一般会計予算に関する説明書をご説明いたしますので、説明書の3ページから4ページをご覧ください。歳入の1款、分担金及び負担金、1項、負担金は各市町村別にそれぞれご負担いただく金額を記載しております。

次に歳出についてご説明いたしますので、説明書の10ページをご覧くださいと存じます。

1款、議会費、1項、議会費、1目、議会費のうち、9節旅費として、8万4,000円を計上しております。こちらは総務省及び環境省へ陳情にまいります際の、正副議長の旅費となります。

続きまして11ページをご覧ください。2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費のうち主なものについてのご説明でございます。まず9節、旅費として、61万1,000円を計上しております。こちらは、先ほどと同様、総務省及び環境省に陳情へまいります際の、各首長の旅費となっております。

続きまして、12ページ、1目、一般管理費の18節、備品購入費におきまして、自動車購入費として120万4,000円を計上しております。来年度は事業者が決定し、現場への行き来が必要となってまいりますことから、軽自動車の購入を予定しております。

続きまして、19節、負担金補助及び交付金にあります、事務局職員の人件費等負担金、8,729万5,000円がございまして。来年度からは施設建設に向けまして、建築技術者の増員を含め、事務局職員につきましては現在の7名体制から、11名の体制で取り組んでいきたいと考えております。

同じく12ページの3目、財産管理費でございますが、周辺地区環境整備基金積立金、1億6,500万円となっております。

次に、説明書の14ページをご覧ください。1目、焼却費の主なものですが、13節、委託料、3,707万9,000円、そのうち都市計画決定関係委託料132万2,000円、債務負担行為としております新施設整備等発注支援業務委託料が最終年度となり、733万8,000円を計上しております。

また令和2年度から実施を予定しております設計施工監理業務委託料に2,8

41万9,000円を計上しており、こちらは共通項目として粗大・リサイクル費についても同額を計上しております。

次に14節、使用料及び賃借料のうち、事業用地の転賃借料は、1,240万8,000円でございます。

次に15ページでございます。23節、償還金利子及び割引料の250万円は、歳入に繰越金としております過年度執行残返還金でございます。

2目、粗大・リサイクル費、13節、委託料、4,645万2,000円のうち、都市計画決定関係委託料、132万2,000円、焼却費と同じく債務負担行為で事業の最終年度となります新施設整備等発注支援業務委託料、489万2,000円、そして焼却費でも触れましたが、令和2年度からの設計施工監理業務委託料として2,841万9,000円、また新規事業として隣接建物事前調査業務委託料、525万8,000円、発掘調査業務委託料、603万6,000円、発掘調査基準点測量業務委託料、52万5,000円となっております。

次に、14節、使用料及び賃借料は、事業用地の転賃借料1,450万3,000円でございます。

次に23節、償還金利子及び割引料の50万円は、歳入に繰越金としております過年度執行残返還金でございます。

以上で、令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算についてのご説明を終わります。

何卒慎重なご審議の上、ご承認を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○大橋議長 ただいま、提案者より説明があったとおりであります。

本議案に対し、質疑等ございませんか。

別に質疑がなければ、本案を原案どおり決定することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、本議案は原案どおり可決確定いたしました。

○大橋議長 お諮りいたします。

以上で、提出議案を議了いたしましたので、本定例会はこれをもって閉じることにといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、これをもって本定例会を閉会いたします。

令和2年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会の閉会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれまして、終始、熱心に、ご審議を賜るとともに議会運営にご協力を賜り厚く御礼を申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

管理者よりご挨拶があります。

○並河管理者 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和2年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、終始ご熱心な審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

提出いたしました一般会計予算は、原案どおりご議決を賜りましたが、予算の執行に当たりましては、議員各位より賜りました御意見、御要望等を十分尊重いたしまして、引き続き組合事業に努力してまいり所存でございますので、一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後 2時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年2月3日

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

議 長 大 橋 基 之

署名議員 瀬 角 清 司

署名議員 東 充 洋